

追加説明資料② (大泉緑地 整備事業)

- | | |
|------------------------|------|
| 1. 事業概要 | p.3 |
| 2. 事業の必要性等に関する視点 | p.14 |
| 3. 事業の進捗の見込みの視点 | p.23 |
| 4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 | p.31 |
| 5. 特記事項 | p.35 |
| 6. 対応方針 | p.37 |

平成29年度 建設事業評価(公園事業)

おおいずみりょくち せいびじぎょう
大泉緑地 整備事業
[堺市、松原市]

【再々評価】

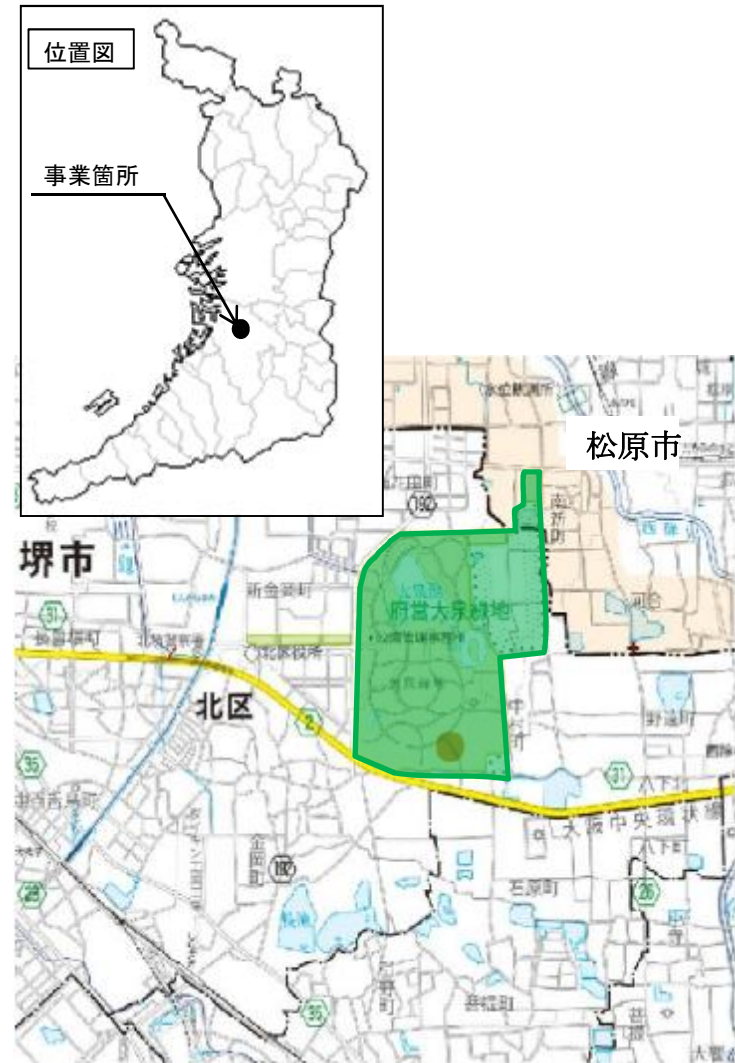
(再々評価後5年間を経過した時点で継続中)

1. 事業概要

■位置図・事業目的

○事業目的

- 大阪四大緑地の一つである大泉緑地は、「大阪府公園基本構想」において「市街地に広大な森林をつくる公園」として位置付けられ、市街地に広い森林を積極的に創出し、自然的大空間を形成することを目標に整備を行っている。



1. 事業概要

昭和39年度 事業採択

※ ()内の数値は前回評価時(H24)のもの

○規模

- 全体計画面積 123.0ha(123.0ha)
- ・開設済面積 101.5ha(平成28年度末)
- ・未開設区域面積 21.5ha

○事業費

- 全体事業費 約552.1億円(約677.2億円)
〔国:208.5億円 府:343.6億円〕

(内訳)

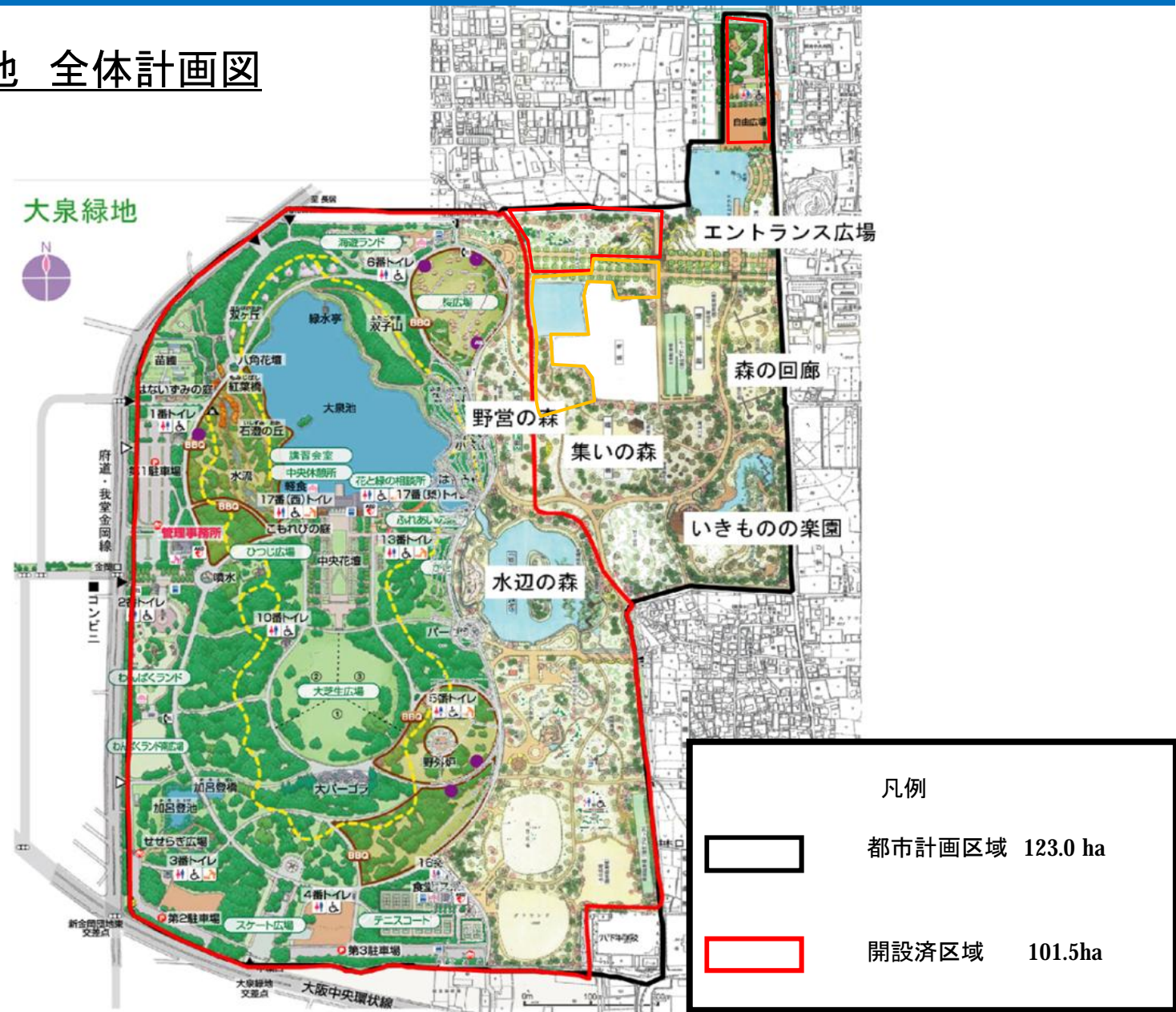
- 用地費 約405.6億円(約557.2億円)
- 工事費 約146.5億円(約120.0億円)

平成47年度 完成予定



1. 事業概要

■大泉緑地 全体計画図



※現況施設図に「大泉緑地未開設施設設計画平面図」を合成

1. 事業概要

■上位計画における位置づけ

(緑関連)

【みどりの大阪推進計画（H21.12）】

- ・ 泉州地域における「骨格となるみどり」「大規模公園緑地を拠点としたみどり」の一つ

【堺市 緑の基本計画（H25.3）】

- ・ 「拠点となるみどり」の一つ

【松原市緑の基本計画（H16.3）】

- ・ 「緑の拠点」の一つ

【大阪府公園基本構想（H5.11）】

- ・ 「市街地に広大な森林をつくる公園」

1. 事業概要

みどりの大阪推進計画（H21年12月策定）

- 目標：
- ◆緑地を府域の約4割以上確保
 - ◆市街化区域緑被率20%
（現況の1.5倍）
 - ◆みどりがあると感じる府民の割合
約5割→約8割
 - ◆最近みどりに触れた府民の割合
約4割→約8割

基本戦略- 1：

みどり豊かな自然環境の保全・再生

基本戦略- 2：

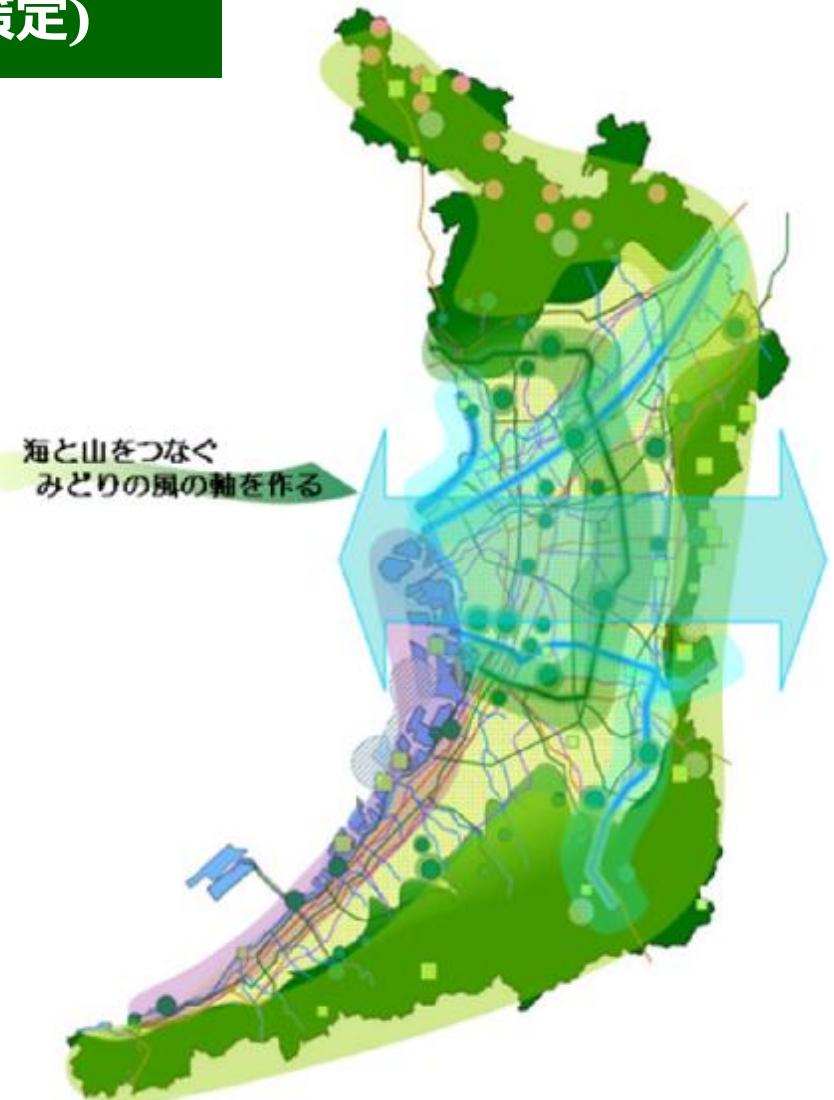
みどりの風を感じるネットワークの形成

基本戦略- 3：

街の中に多様なみどりを創出

基本戦略- 4：

みどりの行動の促進



1. 事業概要

みどりの大阪推進計画（H21年12月策定）

大泉緑地は、

・泉州地域における

「骨格となるみどり」の中の、
「大規模公園緑地を拠点としたみどり」

の一つに位置付けられている



1. 事業概要

大阪府公園基本構想 (H5年11月策定)

健康と生きがいを支える公園



市街地に広大な森林をつくる公園



海に親しむ公園



山に親しむ公園



1. 事業概要

■上位計画における位置づけ

(防災関連)

【大阪地域防災計画（H29.3）】

- ・災害発生時に、自衛隊や消防等の広域的な救援救護活動や救援物資輸送の中枢基地等の機能を発揮する都市公園（後方支援活動拠点）

【堺市地域防災計画（H27.4）】

- ・火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から住民の安全を確保できる広域避難場所

(事業関連)

【大阪府都市基盤整備中期計画（案）H28.3.改訂】

1. 事業概要

■ 開設済区域の主な施設



大芝生広場



児童遊戯場



樹のみち



ふれあいの庭



かきつばた園



サイクルどろんこ広場

1. 事業概要

「市街地における水とみどりのオープンスペース」として多様な効果を発現

- ・ 都市環境の保全
- ・ 都市景観の向上
- ・ 都市防災機能の向上



- ・ 商業、観光
- ・ 文化、交流
- ・ 福祉、教育



- ・ スポーツ、レクリエーション



1. 事業概要



大泉緑地の利用者は年間で260万人を超え、公園は、地域の方々の「ライフスタイルの一部」として、多様に活用されている

2. 事業の必要性等に関する視点（費用便益分析）

■ 公園事業の費用便益比(B/C)について

- 改訂第3版「大規模公園費用対効果分析マニュアル」（平成25年10月）により算出

- ・ **便益**：公園整備によってもたらされる価値を貨幣換算したもの
- ・ **費用**：公園整備に要する整備費（用地費+施設費）、維持管理費

$$\frac{\text{便益}}{\text{費用}} = \frac{\text{直接利用価値} + \text{間接利用価値}}{\text{整備費用} + \text{維持管理費}}$$

2. 事業の必要性等に関する視点(費用便益分析)

■公園整備によってもたらせる価値

・公園整備によって生じる価値の体系

分類		主な価値
直接利用価値		健康増進 心理的な潤いの提供 レクリエーションの場の提供 文化的活動の基礎 教育の場の提供
間接利用価値	環境	緑地の保存 動植物の生息・生育環境の保存 ヒートアイランド現象の緩和 二酸化炭素の吸収
		季節感を感じられる景観の提供 都市形態の規制
	防災	災害応急対策施設の確保(貯水槽、トイレ) 火災延焼防止・遅延 災害時の避難場所の確保 災害時の救援活動の場の確保

2. 事業の必要性等に関する視点（費用便益分析）

■大泉緑地の費用便益比(B/C)の算出結果

費用便益分析は、社会的割引率を用いて将来時点における便益や費用を現在の貨幣価値に補正した上で、事業期間中に発生する便益と費用の総額を算定し、費用便益比（B/C）を求めることにより行った。

	平成28年度	内 訳		
割引後総便益（百万円）： B	109,735	直接利用価値	利用	57,615
		間接利用価値	環境	23,175
			防災	28,945
割引後総費用（百万円）： C	61,641			
費用便益比： B/C	1.78			

★プロジェクトライフは計算実施年次より50年間とする。

★各便益、費用について、割引率4%で現在（計算実施年次）価値に割戻す。

2. 事業の必要性等に関する視点(費用便益分析)

■残事業の投資効率性の評価における費用便益分析について

・事業を継続した場合(with)と中止した場合(without)との比較を行う

①既発現便益
②継続した場合の便益
③中止したとしても部分的な供用で発生する便益
④既投資の残存価値
⑤再評価時以降の投資残存価値

①既投資額
②継続した場合の追加費用
③中止したとしても部分的な供用で発生する費用

①既発現便益
②中止したとしても部分的な供用で発生する便益
③中止した場合に売却可能な資産価値
④既投資の残存価値

①既投資額
②中止したとしても部分的な供用で発生する費用
③中止した場合に必要な撤去、現状復旧費用

「継続した場合
(with)」の便益

「継続した場合
(with)」の費用

「中止した場合
(without)」の便益

「中止した場合
(without)」の費用

便益

費用

「継続した場合(with)」の便益－「中止した場合(without)」の便益

「継続した場合(with)」の費用－「中止した場合(without)」の費用

2. 事業の必要性等に関する視点(費用便益分析)

■残事業の投資効率性の評価における費用便益分析結果

割引後総便益(百万円): B	5,176
割引後総費用(百万円): C	3,999
費用便益比: B/C	1.30



残事業についても投資に対する事業効果が見込める

2. 事業の必要性等に関する視点

■現状と課題(都市公園面積)

【都市公園法 施行令第1条】
(都市公園の配置及び規模に関する技術基準)

・ 住民一人当りの都市公園の敷地面積の標準 10.00m²以上

《現状》

・ 大阪府	住民一人当りの公園面積	5.34m ²
・ 堺市	//	8.37m ²
・ 松原市	//	1.17m ²

※H28.3月現在



大泉緑地は、多様な機能を有し、府民ニーズにも対応できる貴重な水とみどりのオープンスペースとして、継続した整備が必要

2. 事業の必要性等に関する視点

■現状と課題(防災機能)

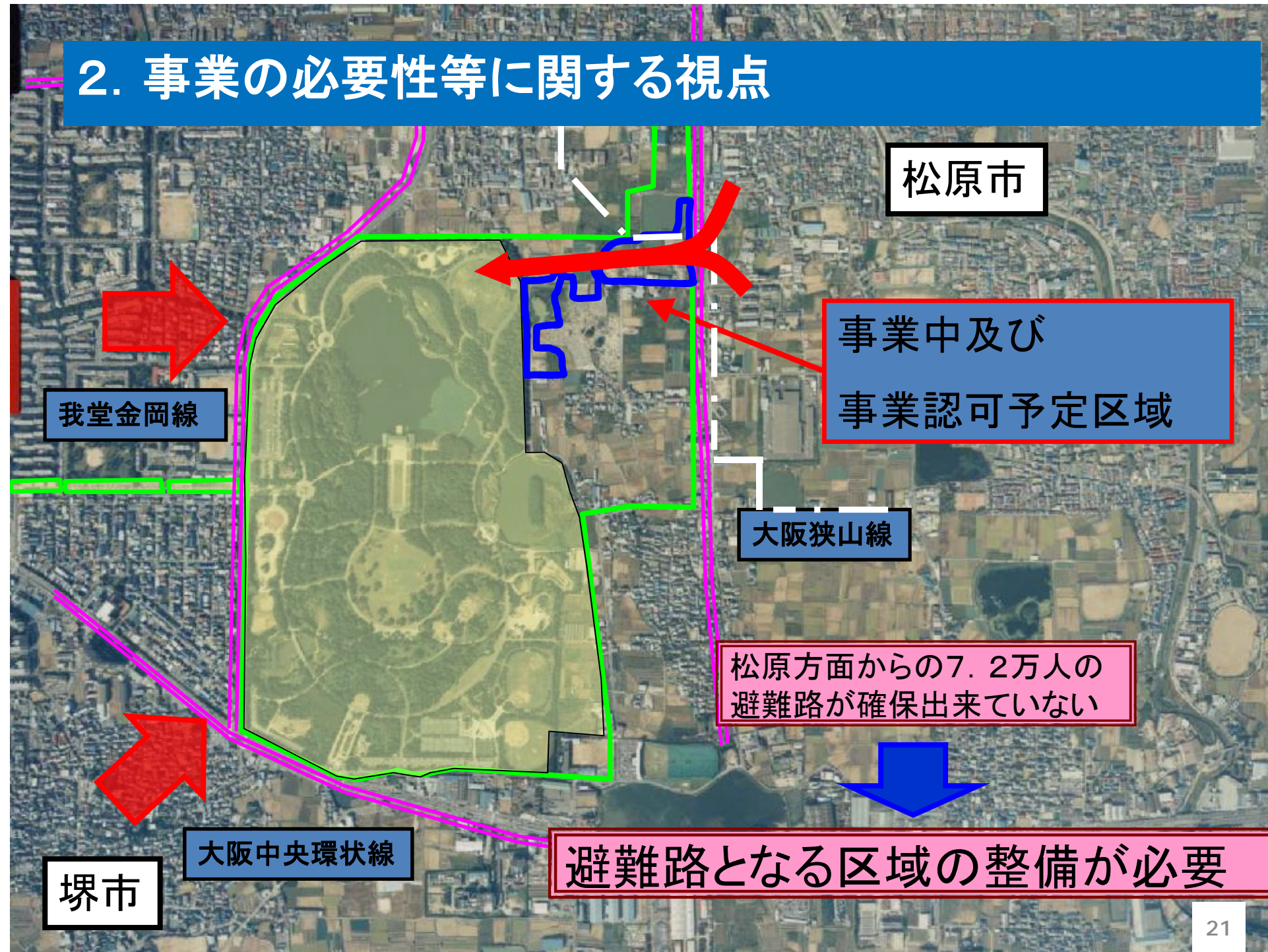
- 大泉緑地は、広域避難所に指定
- 想定避難人口は、堺市・松原市域合わせて**約20.5万人**
内訳は、堺市域13.3万人、松原市域7.2万人
- しかし、**松原市域の主要な避難路と接続していない**



(対応)

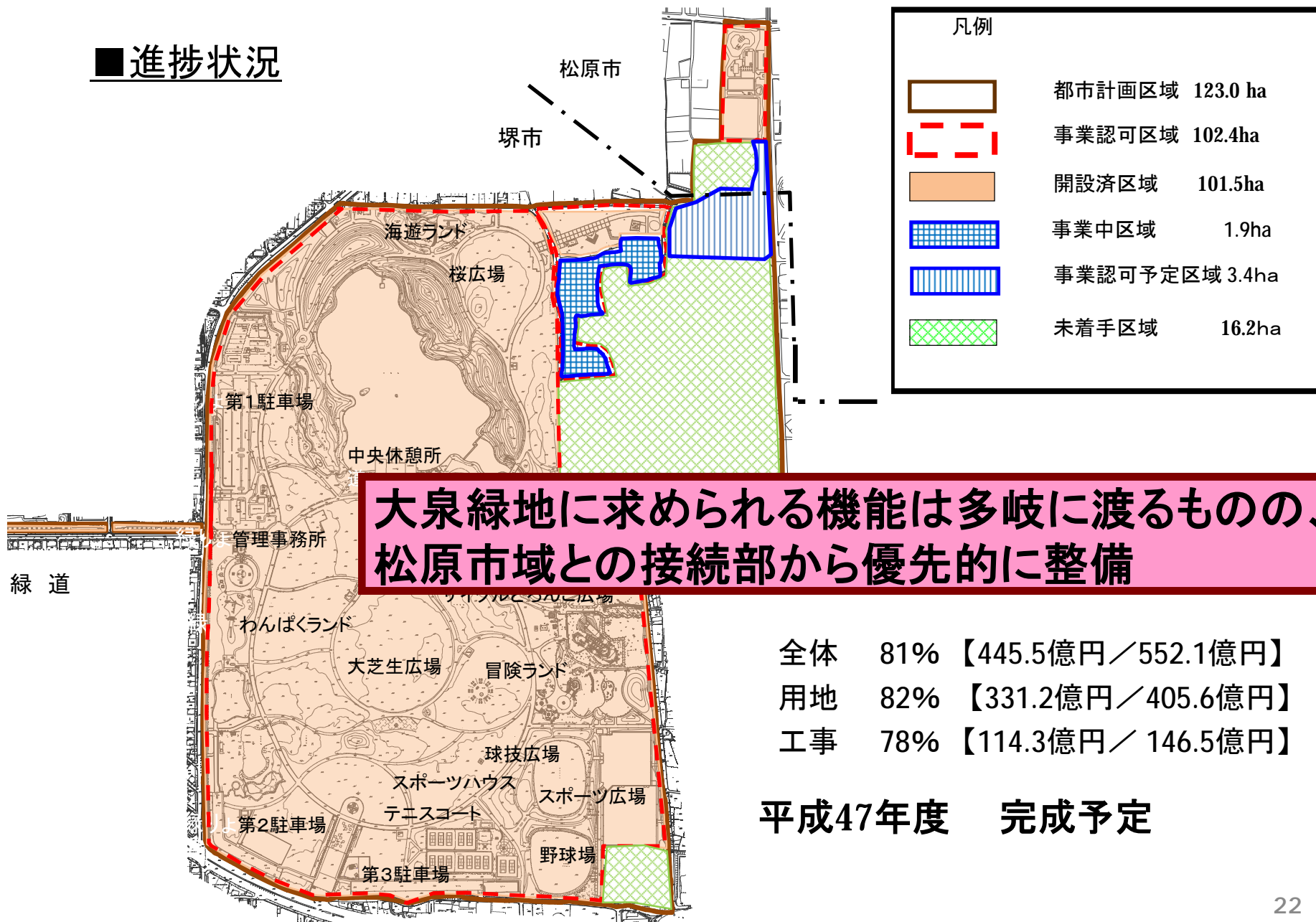
松原市域からの避難路の確保が必要

2. 事業の必要性等に関する視点



2. 事業の必要性等に関する視点

■進捗状況



3. 事業の進捗の見込みの視点

■事業の進捗状況

昭和16年 都市計画決定

昭和39年 事業採択・着手

昭和47年 金岡地区児童遊戯場等 30.0ha新規開設 (30.0ha開設)

⋮

平成16年 大泉緑道の一部 0.3ha追加開設 (100.0ha開設)

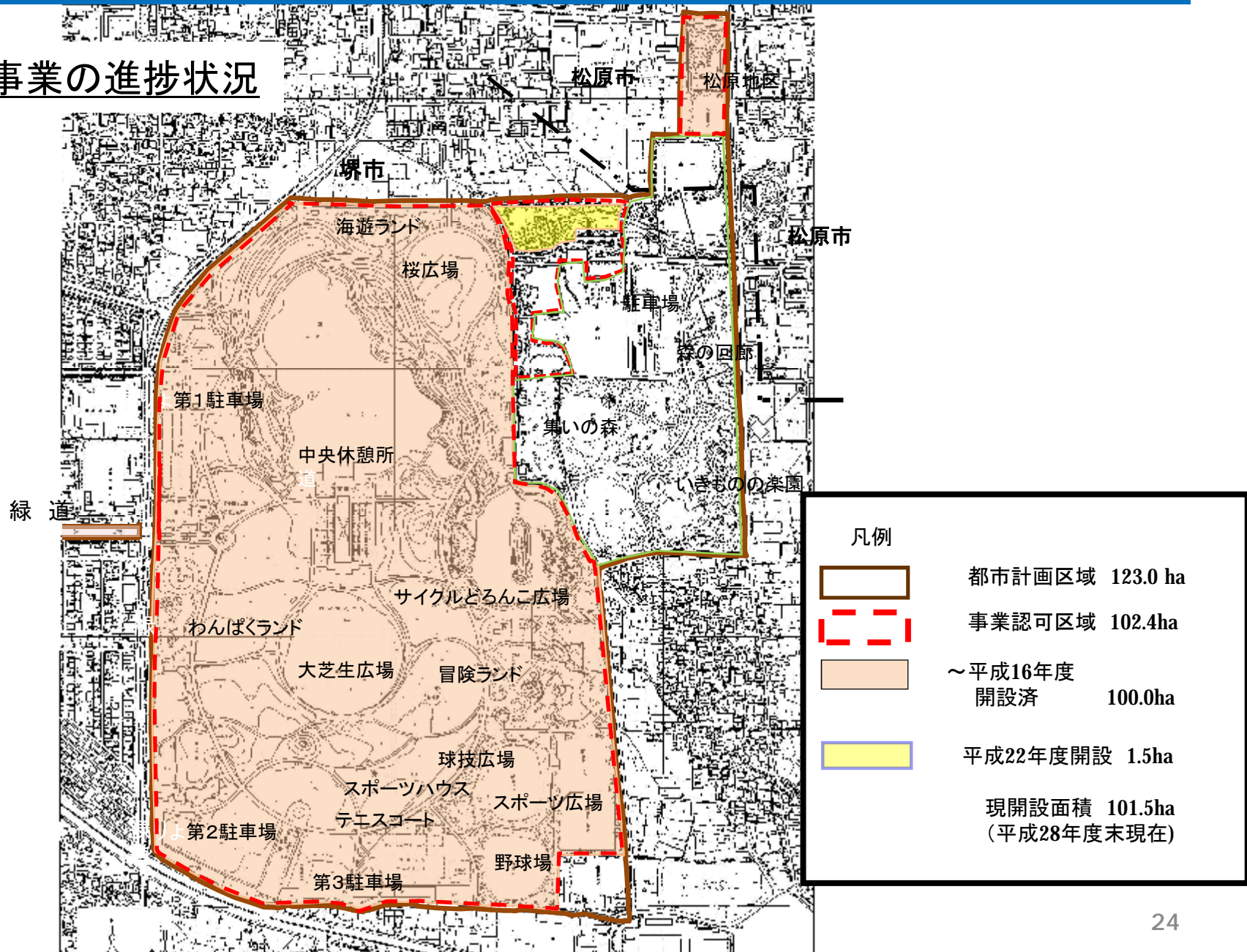
平成22年 南花田地区 1.5ha追加開設 (101.5ha開設)
※現開設面積

⋮

平成29年 事業中

3. 事業の進捗の見込みの視点

■事業の進捗状況

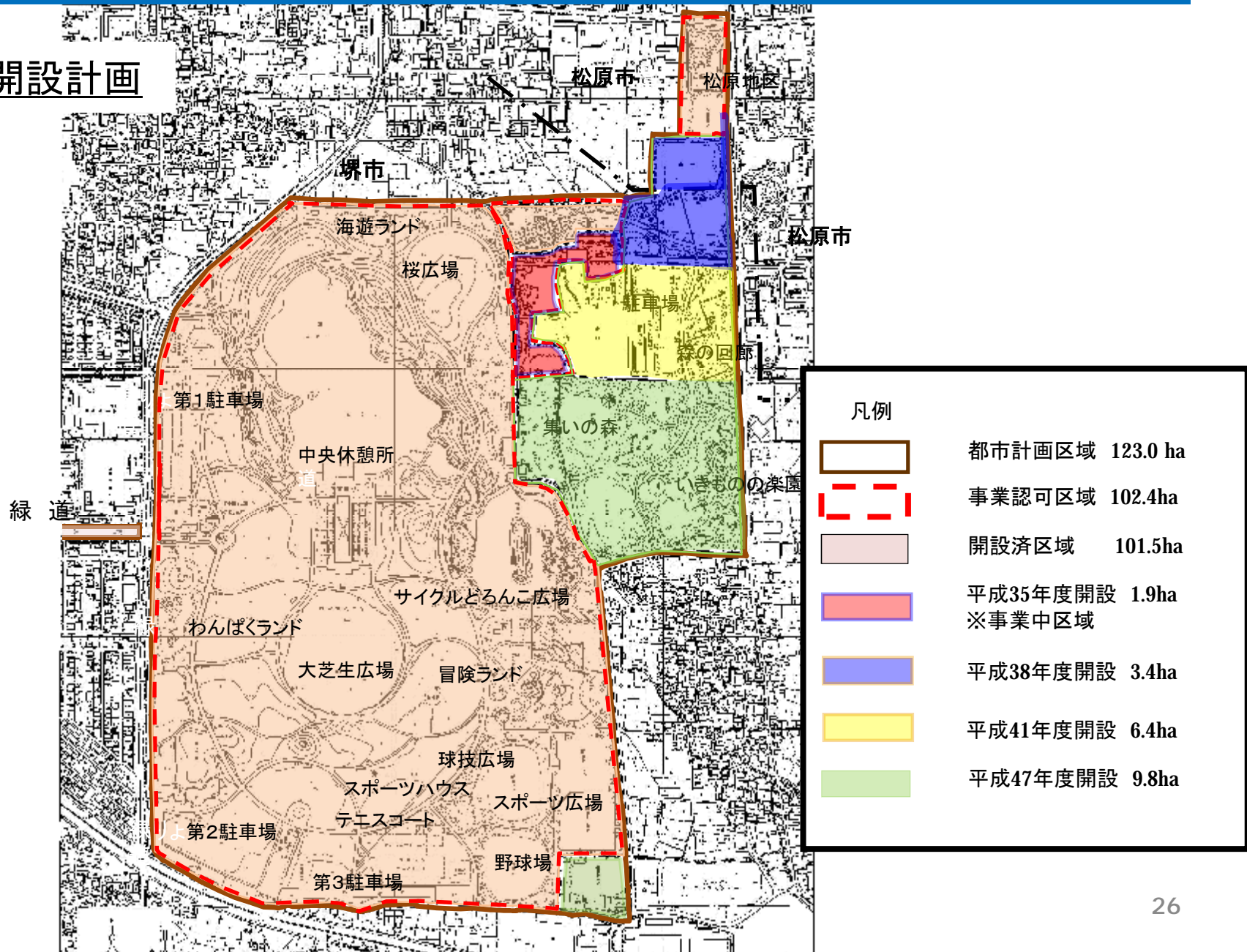


3. 事業の進捗の見込みの視点

- 公園全体の進捗率は、全体で81%（用地82%、工事78%）に達している。
- 事業中区域内の未買収地は、0.04haとなっており、平成29年度中の買収を予定しており、平成35年度までに工事の完了を予定している。
- 次期事業認可予定区域は、既に一部用地買収に着手しており、平成38年度までの工事完了を予定している。


3. 事業の進捗の見込みの視点

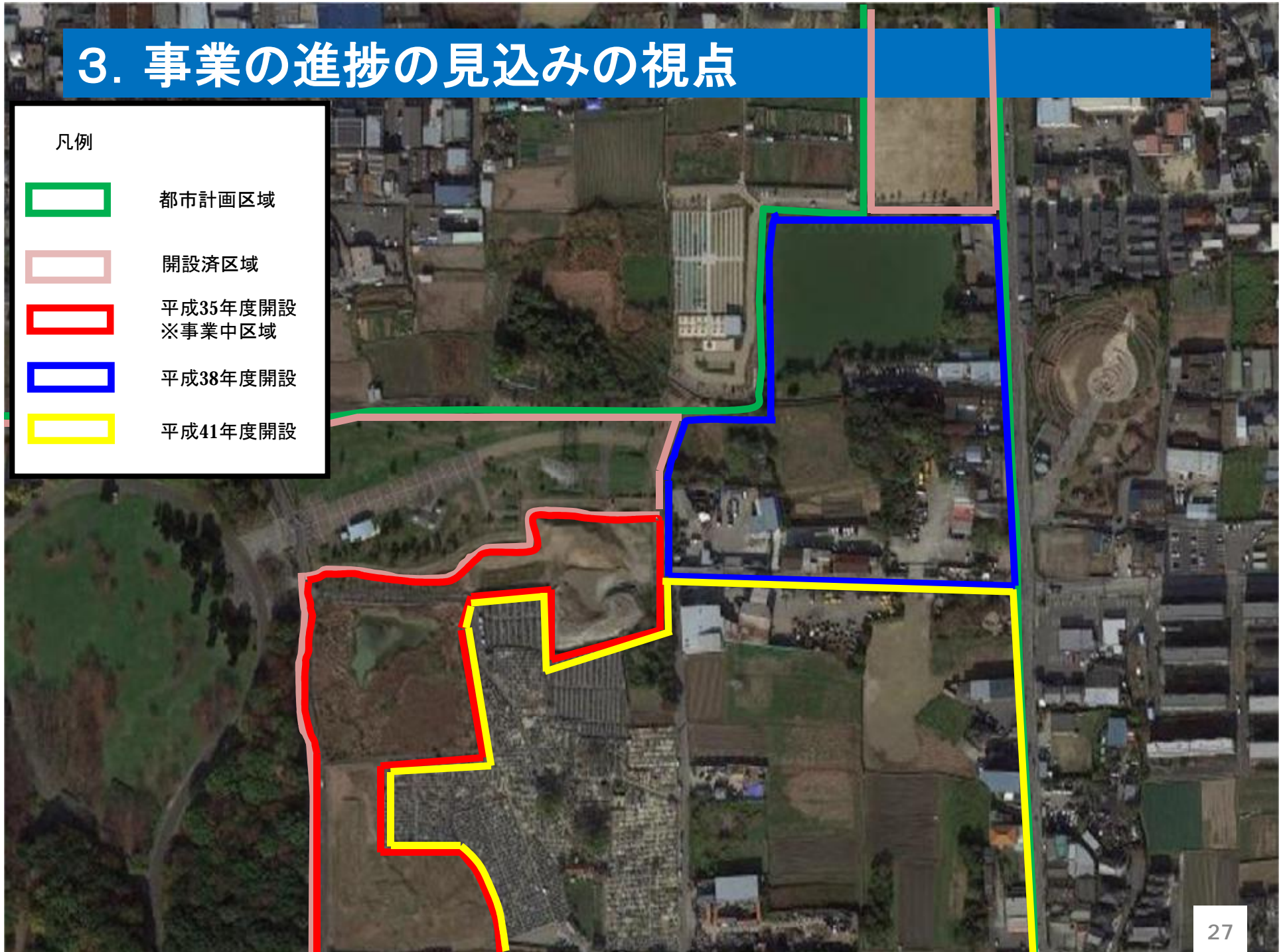
■開設計画



3. 事業の進捗の見込みの視点

凡例

-  都市計画区域
-  開設済区域
-  平成35年度開設
※事業中区域
-  平成38年度開設
-  平成41年度開設



3. 事業の進捗の見込みの視点

事業中区域 1.9ha

- ・事業費 11.2億円
- ・整備内容 園路広場等
- ・完成予定 H35年度
- ・進捗率 74%

用地 96%
工事 10%

事業認可予定区域 3.4ha

- ・整備内容 園路広場等
- ・完成予定 H38年度
- ・用地取得率 12%

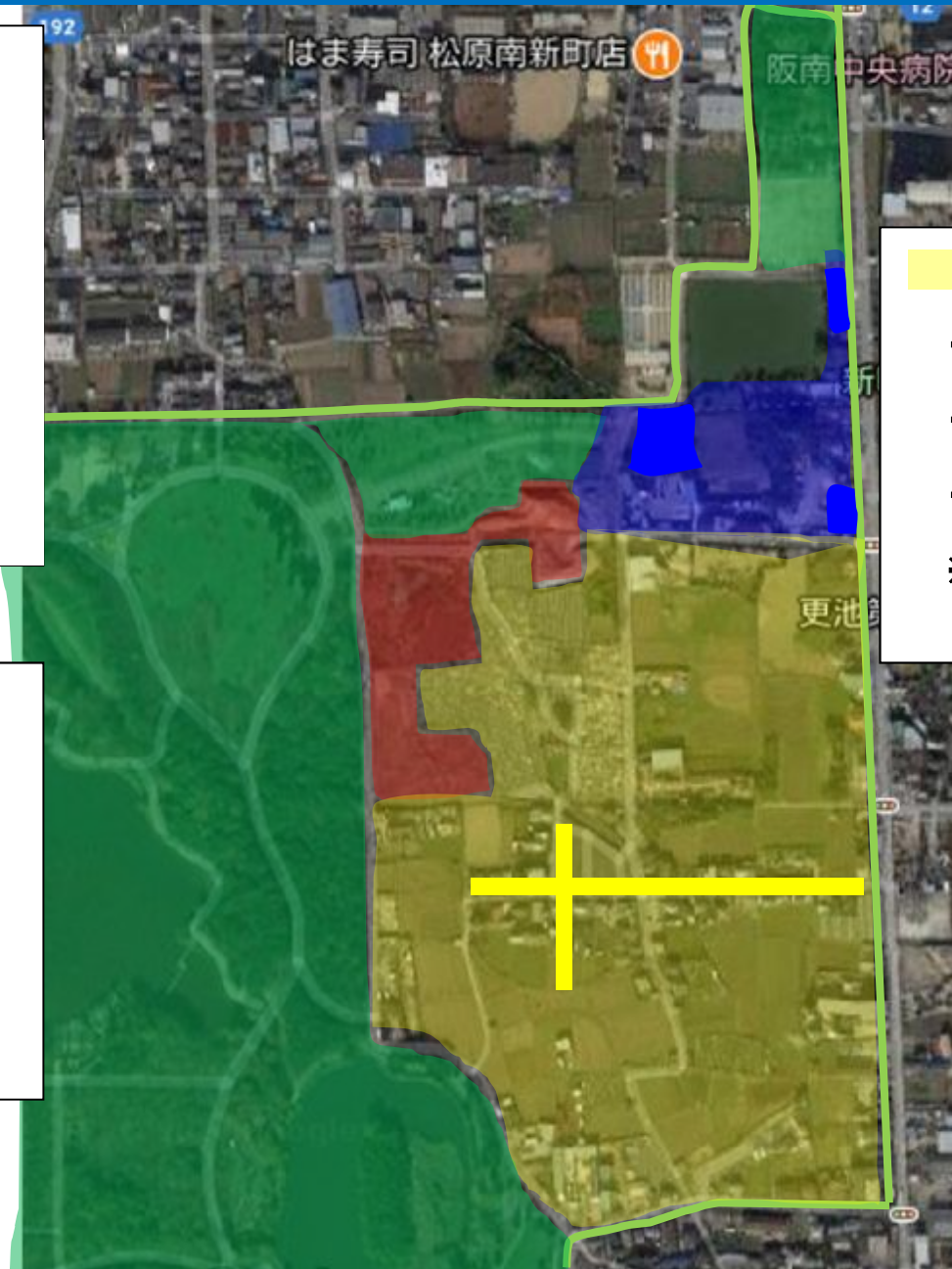
※ 用地買収済み箇所

未着手区域 16.2ha

- ・整備内容 園路広場等
- ・完成予定 H47年度
- ・用地取得率 1%

※ 用地買収済み箇所

開設区域 101.5ha



3. 事業の進捗の見込みの視点



事業中区域 1.9ha



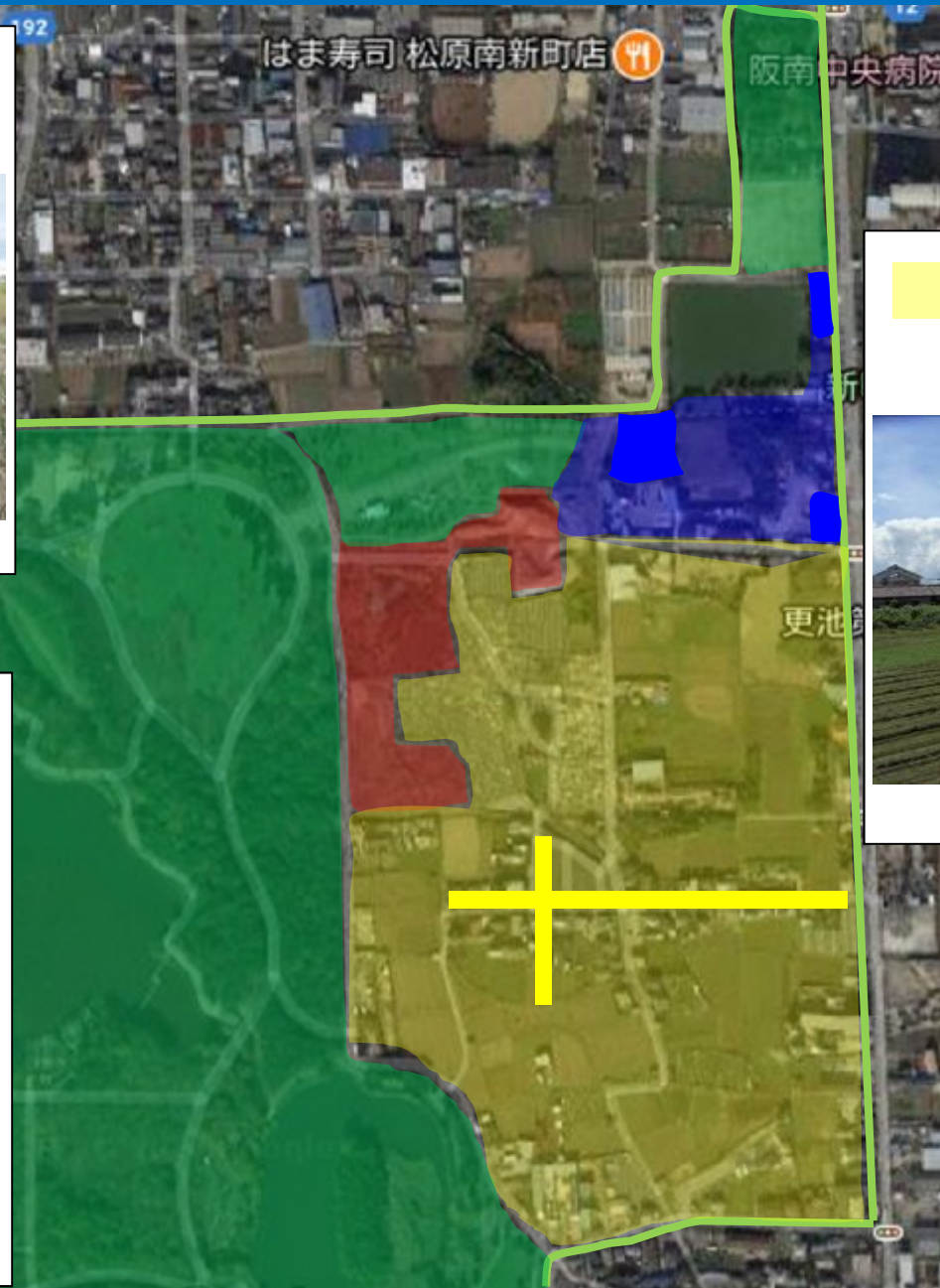
事業認可予定区域
3.4ha



未着手区域 16.2ha

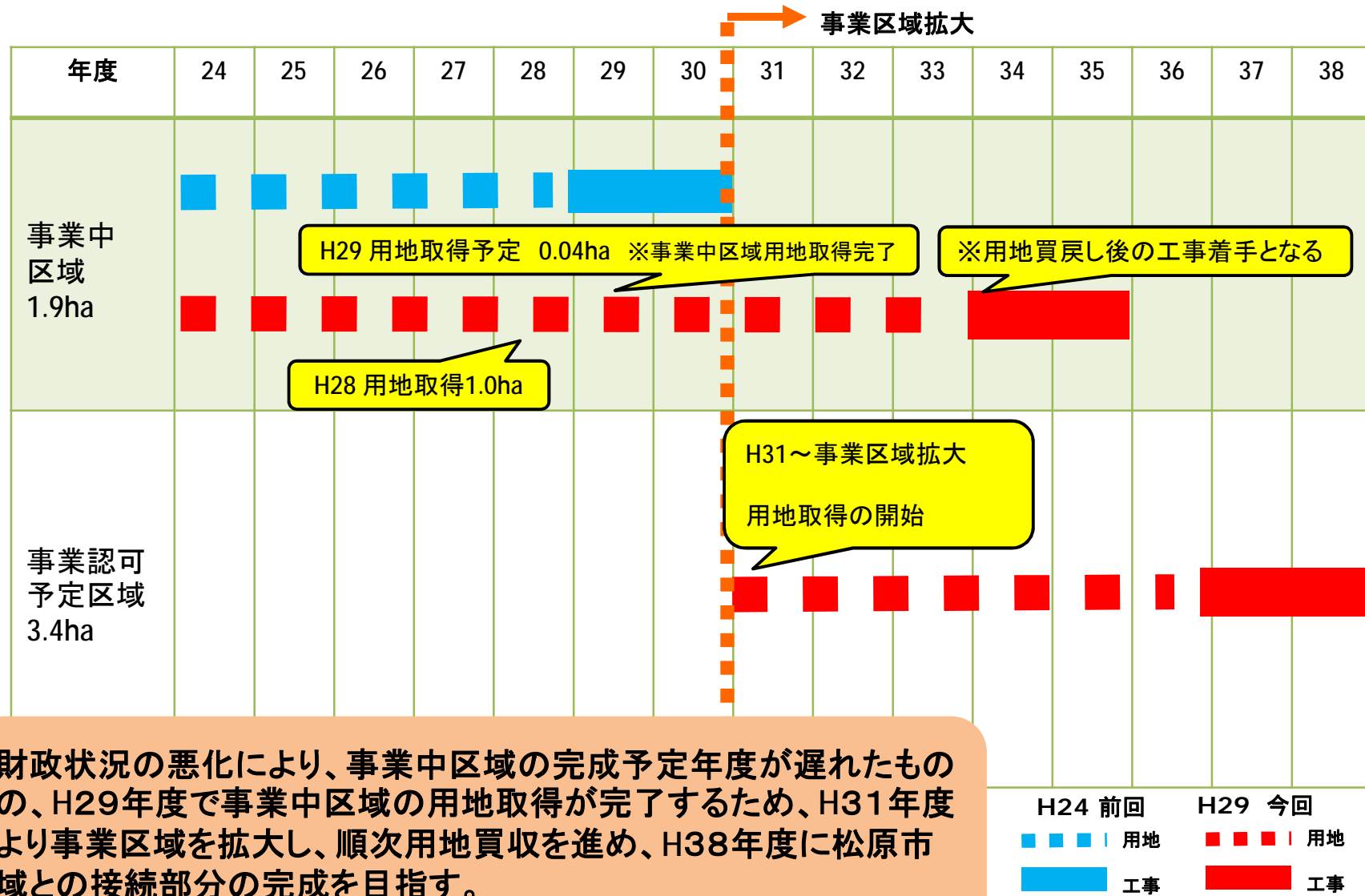


開設区域 101.5ha



3. 事業の進捗の見込みの視点

■事業中区域及び事業認可予定区域の進捗状況と今後のスケジュール



財政状況の悪化により、事業中区域の完成予定年度が遅れたものの、H29年度で事業中区域の用地取得が完了するため、H31年度より事業区域を拡大し、順次用地買収を進め、H38年度に松原市域との接続部分の完成を目指す。

4. コスト縮減や代替案等の可能性の視点

【コスト縮減の視点】

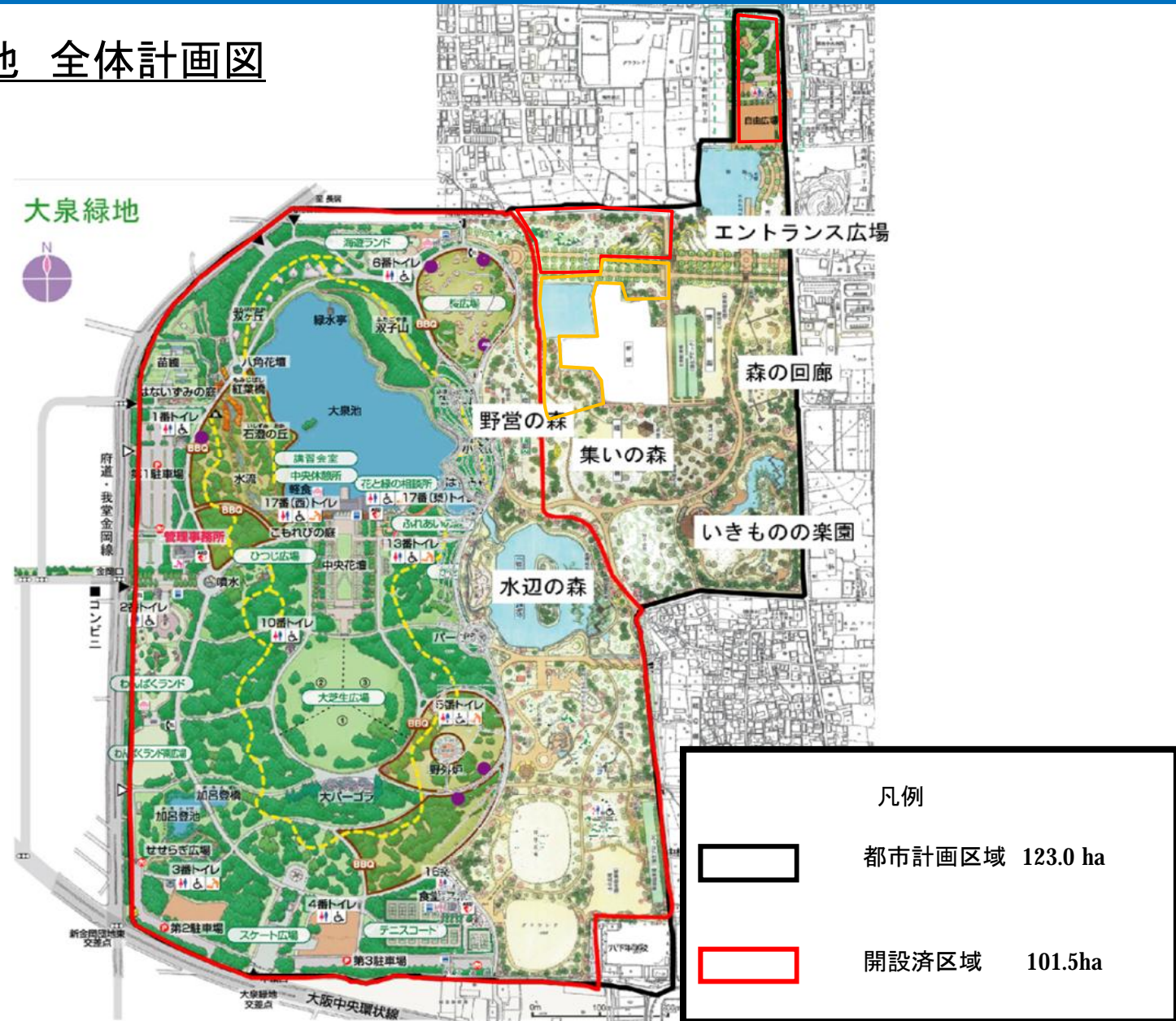
- 今後の整備は、「市街地に広大な森林をつくる」という基本構想に基づき、広場や樹林地などを中心とした必要最低限の施設内容となっており、コスト縮減の余地はない。

【代替案の可能性の視点】

- 事業中及び事業認可予定区域については、災害時等における松原市域からの約7.2万人の避難路及び緊急車両ルートを確保する必要があるため、現在、市道が存在するものの、広幅員の園路を中心とした施設計画としており、代替計画案の余地はない。







4. コスト縮減や代替案等の可能性の視点

■大泉緑地 全体計画図



3. 事業の進捗の見込みの視点

凡例

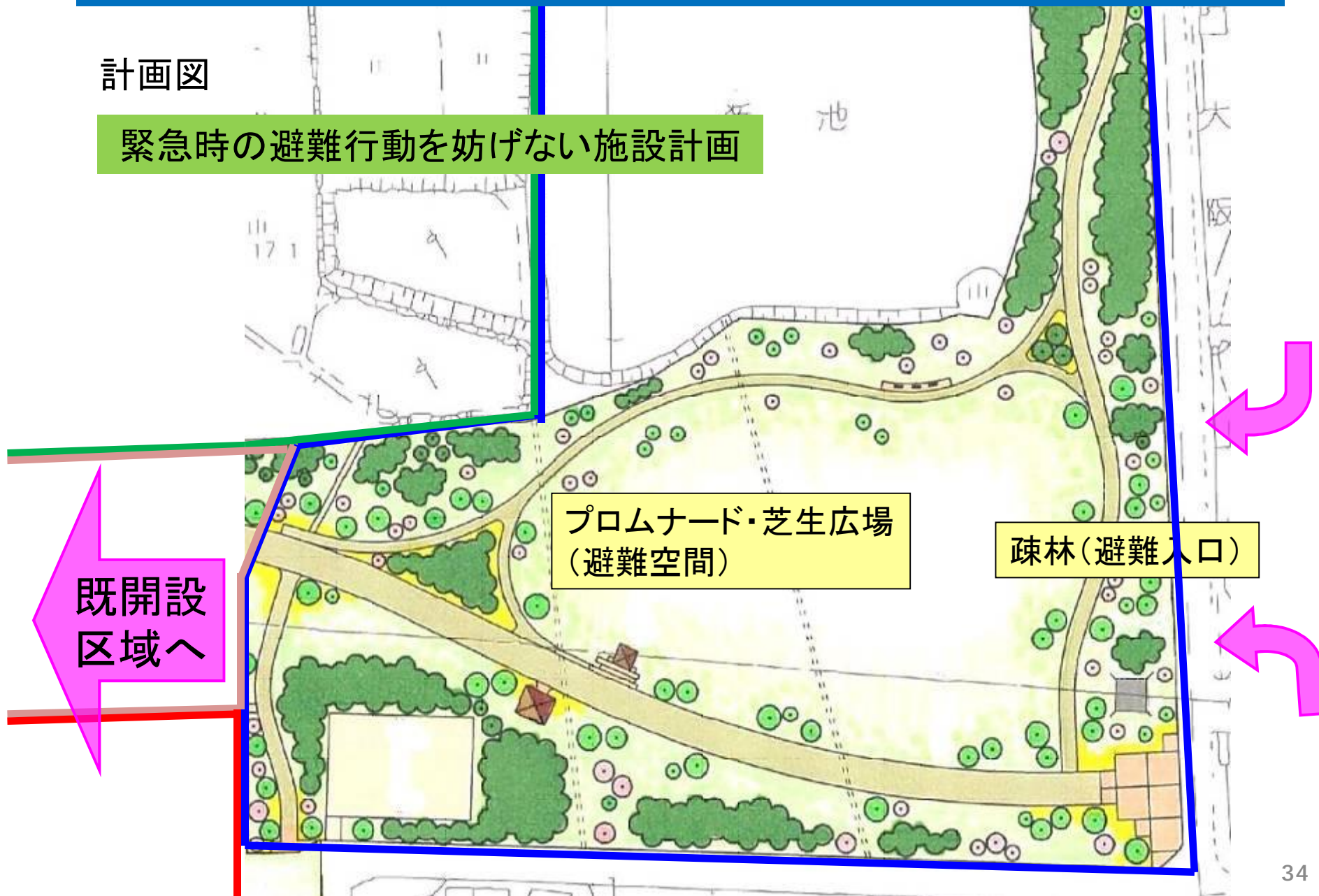
-  都市計画区域
-  開設済区域
-  平成35年度開設
※事業中区域
-  平成38年度開設
-  平成41年度開設
-  現況 市道



4. コスト縮減や代替案等の可能性の視点

計画図

緊急時の避難行動を妨げない施設計画



5. 特記事項

■ 自然環境等への影響とその対策

- 緑やオープンスペースは、多様な生態系の保全機能を持つとともに、府民のレクリエーションの場や風格ある魅力的な景観の形成にも重要な役割を担うものである。
- 市街地における緑のオアシスとして整備することにより、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な緑化空間の創出を図る。

■ その他特記事項

- 未着手区域は、今後、平成23年度末に策定した「都市計画公園・緑地（府営公園）見直しの基本方針」に基づき、必要性・代替性・実現性などを総合的に評価した上で、区域を見直していく予定である。

5. 特記事項

H23 都市計画公園・緑地（府営公園）見直しの基本方針

（背景）

- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 財政状況の悪化
- ・ 災害リスクの高まり
- ・ 都市環境の悪化

（課題）

- ・ 建築制限の長期化への対応
- ・ みどりの早期確保
- ・ 災害リスクへの対応

（方向性）

都市づくりにおいて「みどり」の施策を重要視

都市計画公園・緑地だけでなく、施設緑地や地域性緑地等を一体的に評価する仕組みについて検討



都市計画公園・緑地の見直し

（対象）

- ・ 建築制限がかかる民有地を含む11公園の未着手区域

6. 対応方針

■対応方針（原案）：事業継続

〈判断の理由〉

- ・ 昨今の震災発生状況などを踏まえると、従来の公園整備の必要性に加え、都市公園における防災機能の必要性はさらに高まっている。
- ・ 事業中及び事業認可予定区域については、整備により松原市域からの避難路・緊急車両ルートが確保されるとともに、みどりのネットワーク化を図ることができ、平成38年度の完了を予定している。
- ・ 未着手区域については、今後、平成23年度末に策定した「都市計画公園・緑地（府営公園）見直しの基本方針」に基づき、必要性・代替性・実現性などを総合的に評価した上で、区域を見直していく予定である。

以上の理由から事業を継続する。

評価調書の修正

修正前

修正後

2 事業の必要性等に関する視点

	再評価時点H15	前回評価時点H24	再々評価時点H29	変動要因の分析		再評価時点H15	前回評価時点H24	再々評価時点H29	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①昭和39年度 ②昭和39年度 ③平成一 年度	①昭和39年度 ②昭和39年度 ③平成30年度 (事業認可)	①昭和39年度 ②昭和39年度 ③平成35年度 (事業認可)	・財政状況による遅れ ・用地交渉難航	事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	①昭和39年度 ②昭和39年度 ③平成一 年度	①昭和39年度 ②昭和39年度 ③平成30年度 (事業認可)	①昭和39年度 ②昭和39年度 ③平成35年度 (事業認可) <u>平成47年度 (全体)</u>	・財政状況による遅れ ・用地交渉難航

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業中区域内の未買収地は、0.04haとなっており、平成29年度中の買収を予定している。 ・事業中区域1.9haは、平成35年度までに工事の完了を予定している。 	事業の進捗の見込みの視点	<ul style="list-style-type: none"> ・公園全体の進捗率は、全体で81%(用地82%、工事78%)に達している。 ・事業中区域内の未買収地は、0.04haとなっており、平成29年度中の買収を予定しており、平成35年度までに工事の完了を予定している。 ・次期事業認可予定区域は、既に一部用地買収に着手しており、平成38年度までの工事完了を予定している。
--------------	--	--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備は、公園機能と防災機能を兼ね備えた必要最低限の公園整備として、避難通路機能、避難地の機能を兼ね備えた多目的広場、都市環境の保全と防火樹林を兼ね備えた植栽などを整備予定であり、コスト縮減の余地はない。 <p>【代替案立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地は82%、工事は78%進捗しており、防災公園としての整備が必要不可欠であるため、代替案立案の余地はない。 	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	<p>【コスト縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の整備は、「市街地に広大な森林をつくる」という基本構想に基づき、広場や樹林地などを中心とした必要最低限の施設内容となっており、コスト縮減の余地はない。 <p>【代替案立案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業中及び事業認可予定区域については、災害時における松原市域からの約7.2万人の避難路及び緊急車両ルートを確保する必要があるため、現在、市道が存在するものの、広幅員の園路を中心とした施設計画としており、代替計画案の余地はない。
---------------------	--	---------------------	---

評価調書の修正

修正前

修正後

5 特記事項

<p>上位計画等</p>	<p>【上位計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府公園基本構想(H5.11) ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)(H28.3改訂) <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市緑の基本計画(H25.3) ・松原市緑の基本計画(H16.3) 	<p>上位計画等</p>	<p>【上位計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>みどりの大阪推進計画(H21.12)</u> ・大阪府公園基本構想(H5.11) ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)(H28.3改訂) <p>【関連計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺市緑の基本計画(H25.3) ・<u>大阪府地域防災計画(H29.3)</u> ・<u>堺市地域防災計画(H27.4)</u> ・松原市緑の基本計画(H16.3)
<p>その他特記事項</p>	<p>—</p>	<p>その他特記事項</p>	<p>・<u>未着手区域は、今後、平成23年度末に策定した「都市計画公園・緑地(府営公園)見直しの基本方針」に基づき、必要性・代替性・実現性などを総合的に評価した上で、区域を見直していく予定である。</u></p>

6 対応方針(原案)

<p>対応方針 (原案)</p>	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>昨今の震災発生状況などを踏まえると、防災公園整備の必要性はさらに高まっており、本事業により、松原市域からの避難路・緊急車両ルートが確保されるとともに、みどりのネットワーク化を図れる。</u> ・<u>事業中区域内の用地買収は平成29年度に完了予定であり、また工事も平成35年度に完了させる予定である。</u> <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>	<p>対応方針 (原案)</p>	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>昨今の震災発生状況などを踏まえると、従来の公園整備の必要性に加え、都市公園における防災機能の必要性はさらに高まっている。</u> ・<u>事業中及び事業認可予定区域については、整備により松原市域からの避難路・緊急車両ルートが確保されるとともに、みどりのネットワーク化を図ることができ、平成38年度の完了を予定している。</u> ・<u>未着手区域については、今後、平成23年度末に策定した「都市計画公園・緑地(府営公園)見直しの基本方針」に基づき、必要性・代替性・実現性などを総合的に評価した上で、区域を見直していく予定である。</u> <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
----------------------	---	----------------------	--